

## 第25回山形県地方港湾審議会議事録

- 1 日 時 平成26年2月7日(金) 13時30分～15時30分
- 2 会 場 山形県庁701会議室
- 3 付議事項 第1号議案 加茂港港湾計画の改訂について  
第2号議案 入港料の改定について
- 4 出席委員 徳永委員、佐藤委員、小山委員、矢吹委員、伊藤委員、青木委員、前田委員、秋野委員、松浦委員、夏坂委員、水澤委員、本間委員、榎本(岡本)委員、長谷川(檜尾)委員、小池(清水)委員、黒川(西)委員、鈴木(平野)委員、細田(渡部)委員 18名
- 5 欠席委員 小関委員、五十嵐委員 2名
- 6 知事あいさつ(吉田整備推進監代読)
- 7 委員紹介・事務局報告  
委員紹介と併せて、山形県地方港湾審議会設置条例第6条第3項の規定により本審議会が開会要件を満たしていることを事務局から報告した。
- 8 会長選出  
山形県地方港湾審議会条例第5条第1項の規定により、全会一致で徳永委員が会長に選出された。また、同条例第6条第2項の規定により、徳永会長が議長となった。
- 9 会長代理の指名  
議長から、小山委員が会長代理に指名された。
- 10 議事録署名委員の指名  
議長から、佐藤委員、伊藤委員が議事録署名委員に指名された。
- 11 議 事  
(議長・会長)  
本日は「加茂港港湾計画の改訂について」と「入港料の改定について」の2議案を審議します。  
  
(事務局)  
《第1号議案「加茂港港湾計画の改訂について」資料に基づき説明》  
  
(議長)  
ただ今第1号議案について説明がありましたが、ご質問、ご意見等いただきたいと思います。

(佐藤委員)

時代の進展に応じて見直しすることは必要なことだと思います。改正案は、適切、妥当なものと思いますので賛成をしたい。ただし、国土強靱化と言われる中、施工休止している部分（防波堤・南第3）も必要だから当初計画に入ったのだと思いますので、是非早い時期に完成されるようお願いをして賛成の意見とします。

(議長)

冬期間まで静穏度を保つためにはあと 75m（全長 300m）必要であるが、現在、冬期間は使われていないので、夏場だけであれば 225m で大丈夫だということだと思います。

(事務局)

防波堤・南第3については、平成17年公共事業評価において、225mで止めても夏場は使えるわけだから一旦停止となった経緯があります。この際、加茂水産高校とも話をして、冬期間使うのはやはり難しいという話もありましたので、港湾としては一旦停止と捉えております。

(事務局)

冬季の避難については、港間の機能分担ということになります。例えば、近くの鼠ヶ関港は避難港に指定されており、避難港としての整備もしています。また、酒田港も同様の役割を果たしており、現段階で300m全部の整備をするところまではいっていないということでございます。

(議長)

費用対効果という点で一旦停止の判断がなされたわけですが、港湾側として必要は必要であるという判断があり、計画上は残しておくということだと思います。

(小池委員 代理：清水酒田港湾事務所長)

国土強靱化に係る国関係の補足ですが、中央道のトンネル崩落などもあり、構造物の老朽化が問題になっており、港湾でも老朽化対策をしっかりとやるというのが国政策の状況です。

例えば、酒田港では防波堤の洗掘防止のためのブロック積み増し、泊地浚渫等で予防するなど、防波堤延長だけでなく、既存機能の確保も国土強靱化策の一つとして進めています。

加茂港は地方港ですが、同様のことをやりながら港の機能を保つことが大事であると考えます。

(議長)

老朽化対策・維持管理はお金の掛かる話だと思いますが、適切な管理をお願いしたいと思います。

(前田委員)

二つほどございます。一つが防波堤・南第3の300mの延長についてですが、300mに延ばすのであれば、給水設備とか電気設備とかも同時に整備すべきで、これは出来たけどあれないから使えませんが意味がないと思います。部署ごとに予算を上げるのは当然ですが、せっかく予算をつけて整備するのであれば、部署間で連携し、効果をさらに高めるような政策をお願いしたいと思います。

二つ目が、マリーナ計画削除の件ですが、現在のプレジャーボートの収容隻数の減少と今後の見込みから、削除という流れは、感覚的には理解するのですが、この審議会で取り上げるのであれば、きちんと数字で示してもらいたいと思います。つまり、加茂だけでなく、酒田、鼠ヶ関、或いは由良も含めて、今、どれだけ収容可能数があって、どれぐらい登録、使用がされていて、これで十分可能なかどうか、今後も問題なくいけるというバックデータを出していただきたいということ

です。今後需要に大きな変化があったときに、今回の改訂において、数字の裏付けなしに判断したとなつては具合が悪いので、裏付けとなるデータを提示していただきたいと思います。

(議長)

重要な視点で二つご指摘いただきました。まず一点目は、十分に効果を発揮するための連携。二点目について、計画改訂するうえでの裏付けとなるデータですが、今説明できればお願いします。

(事務局)

平成 24 年に確認されているプレジャーボートが 858 隻ありました。内訳は、酒田港で 478 隻、加茂港で 63 隻、鼠ヶ関港で 165 隻、そのほか河川区域で 56 隻、漁港区域 96 隻、合計 858 隻（放置艇を含む）が確認されています。これに対して、現在、酒田港、加茂港、鼠ヶ関港、漁港（由良漁港、堅苔沢漁港）で整備している施設（開放している分を含む）が 852 隻分ございます。数字上は 6 隻ほど足りないのですが、配置すべき場所に入ればすべて配置できるという整理はできます。

(議長)

数字上は、ぎりぎりといえぎりぎり、減少傾向からすれば大丈夫というご判断かと思います。

(事務局)

港湾側の話としては、酒田港、加茂港、鼠ヶ関港ともに、プレジャーボートは漁船とうまく棲み分けしながら使っている状態で、まだ少し余裕はあるようなので、漁船とうまく棲み分けが進むと収容できる隻数はまだまだ増えると思います。プレジャーボートは賑わいを創る 1 つの要素ですから、加茂港のプレジャーボートは加茂港で収容できるようにしたいと考えております。

(事務局)

プレジャーボートの最近 5 年間（平成 20～24 年）の状況をもとにした今後の推計隻数は 1,010 隻となります。これに対して将来の収容計画（現在収容可能隻数＋今後整備隻数）が 1,145 隻となり、今言った 1,010 隻を超えますので、収容可能と考えております。

(前田委員)

今言われたように、計画隻数で十分満たしますというもの（数字）があれば出していただきたいというのが一つと、不法係留が相当あるという時に、彼ら（不法係留者）から見て「だって（係留場所が）足りないでしょ」という話になると非常に具合が悪いので、少なくとも加茂に関しては 130 隻分なくても十分賄えますという部分を出していただきたいですし、不法係留の撲滅にも別途力を入れていただきたいと思います。

(事務局)

数字を整理したものを後で委員のみなさんにお送りさせていただきます。

(議長)

それでは、後ほど資料としてお送りいただくということでご了解いただければと思います。

(伊藤委員)

防波堤は当初計画より 75m 短くていいというものですが、入港する船は増えてほしいのかそうでないのか、賑わいと言いながらそうしたことが反映されているのだからかと感じました。

また、加茂水族館が新しくなると道路渋滞が予想されますが、どのようなシミュレーションを描いているのかお聞きしたいのと、津波が来た場合の計画があったら教えていただきたいと思います。

(事務局)

加茂水族館は6月にリニューアルオープン予定で、相当の混雑が見込まれております。鶴岡市と庄内総合支庁が一緒になって対応を検討しております。

また、道路は一方通行的な管理を行い、中学校跡地を駐車場に使うなどの対応を考えております。これまでも港湾のスペースも繁忙期はお貸しするような対応もしております。

もう一つ、津波についてですが、浸水予想図を県から出して、加茂地区でも津波が想定されております。新しい加茂水族館についても想定する津波に対応できるような出入口となっておりますし、地元では避難路の整備や訓練を行っています。津波に対する構造的なものについては、L1津波への対応ということで動いており、ハードとソフト、両面からの検討を進めております。

(事務局)

入港隻数を増やそうとしている中で防波堤が短くていいのかという点では、当然入港隻数を増やすことは港の振興にとって大事なわけですから、今後の状況を見ながら検討してまいります。

(議長)

今の計画でも、もう少し入港船舶数とか貨物量が増えても対応できると思いますので、そういう意味でもこの港を十分活用していくということだと思います。

(伊藤委員)

普通、浚渫するなり拡張して入港できるようになると思うのですが、たまたま加茂水産高校の船が小さくなったから入れるようになったような話で、2,000トンと言わずにもっと来てくださいというスタンスを持たないと賑わいはなかなか持てないのではないかと感じて聞いておりました。

(事務局)

鳥海丸について、総トン数で233トンとなり、452トンから概ね半分となりました。もともとの第4代鳥海丸(452トン)は遠洋漁業の練習もできるように大きめの船でしたが、漁業形態の変化、生徒達の就業状況などから、沿岸漁業実習を中心に展開するため、小型化された経緯があります。

今後社会情勢が1,000トン等が変わってくれば、港湾計画でも対応していきたいと考えます。

(議長)

港に合わせて船を小さくしたということではないので安心したところですが、情勢の変化は常にありますので、そういう場合には港湾計画も見直しをかけるということになるかと思っております。

(小山委員)

津波対策ですが、具体的に、逃げる方向、経路等が決まっておりましたら教えてください。

(榎本委員 代理：鶴岡市建設部 岡本次長)

ハードの対応だけでは大災害には限界がございますので、避難との両輪で対応しております。

加茂地区は学校とか学校跡地とか、高台がすぐ近くにございまして、市道等、港町特有の道路も狭いながらも整備されており、小さい集落ですので避難は十分可能と認識しております。

(小山委員)

加茂港・加茂水族館に来る方を的確に誘導出来るような、看板等があれば助かるなと思います。

(事務局)

現地には避難道の指定とか看板等が設置されております。詳しい資料は鶴岡市さんから提供いただければと思います。(後日、事務局経由で各委員へ提供)

(議長)

ハード整備にも増してソフト対応が重要だというのが今回の震災でもよく言われる話ですので、その辺りを地元でもしっかりご検討いただければと思います。

たくさんの注意点、ご意見をいただきましたが、対応すべきことはきちんと対応することとして、審議いただいた加茂港港湾計画の改訂については、「適当と認める」ということでよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

それでは、そのようにさせていただきます。

(事務局)

《第2号議案「入港料の改定について」資料に基づき説明》

(議長)

消費税対応ということですが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

《意見等なし》

(議長)

それでは、第2号議案についても「適当と認める」ということでよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

それでは、そのようにさせていただきます。

(議長)

第1号議案、第2号議案ともに「適当である」として承認いただいたところですが、知事への答申文の調製については、私に一任いただくということよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

ありがとうございます。

ここで私の役割が終わりとなりますので、議長役もお返ししたいと思います。

## 12 その他

事務局から「港湾を取り巻く最近の情勢等について」説明したのち、酒田港の現状及び今後の動向、各委員が実施する港湾振興事業等について意見交換を行った。

(閉会 15時30分)